

2020年5月11日

保護者各位

名古屋中学校・高等学校
校長 加藤与仁

新型コロナウイルス感染症対策下での学習支援について

ご存知のように、現在緊急事態宣言が延長され、愛知県は特定警戒都道府県として「これまでと同様の取り組みが必要」とされました。しばらくの間、学校では休校延長のなか、ICTを用いて学習を進めていくことをお伝えし、各ご家庭でのICT環境の整備をお願いし、保護者の皆さまへ家庭学習へのご協力をお願いしているところです。一方、保護者の皆さまには、世界的な経済活動の停滞や県から休業要請等で、ご家庭が逼迫することもありうると予想されます。このような困難な状況を鑑みて、本学院として、ささやかではありますが、いくつかの支援策を提示させていただきますので、状況によりご活用ください。

1. ご家庭でのICT環境整備について 相談窓口……図書・情報部
 - ・端末(タブレット)の貸与(無償) 数に限りがあり→相談によります
 - ・Wi-Fiルーターの貸与(無償) 数に限りがあり→相談によります

*ICT環境が全く整備できない場合もご相談ください。
(学校の図書館にて対応することを考えます)

2. 授業料等の納入について

予定通り5月、7月、10月、1月と年4回に分けて納入いただきますが、経済状況等により納入期限に間に合わない場合は、遠慮なく事務所経理課にご相談ください。

3. 奨学金制度の利用

本校には、『家庭状況の急変等によって、学費負担が著しく困難になり、教育上経済的援助が必要と認められる』場合、授業料全額を限度とする無償の奨学金制度があります。ただし、制度の対象は認められた場合に限りです。事務所学務課にご相談ください。

『何を守るよりも、自分の心を守れ。そこに命の源がある』(旧約聖書 箴言4章23節)
末筆になりますが、体験したことのない不自由や困難を強いられる日々がしばらく続くとは思いますが、新型コロナウイルスの感染拡大が一刻も早く終息することを心からお祈り致します。

